

## 医療相談について

- ◆ 誰でも病気やケガをすると、不安になるものです。また、いろいろな問題も起きてきます。そのような時には、担当の職員がご相談に応じます。
  - ▶ 医療費、生活費に関わる各制度の紹介
  - ▶ 退院（転院）に向けた諸制度の紹介
  - ▶ 介護保険及び施設の情報の提供等
  - ▶ その他なんでもご相談に応じます。
- ◆ 医療相談は、1階医事経営課で医事経営課職員が担当します。
  - 相談日時は、次のとおりです。
  - \* 月曜日～金曜日（祝日を除く）
  - \* 9時～17時
  - なお、ケースワーカーへの医療相談を希望される方は、看護師にお申し出ください。

## 院内のサービス設備は

- ◆ 自動販売機は1階待合ホールに設置しております。
- ◆ 公衆電話は1階待合ホール、2階西側浴室前に設置しております。
- ◆ 病室のテレビは2階食堂前でテレビカードを購入してご使用ください。退院前に1階医事経営課前の精算機で精算願います。

## 交通のご案内



# 入院のご案内



### ● 病院の基本理念

私たちは、全職員が協力し合って、良質で安全な医療を提供し、地域住民の方々に親しまれ、信頼される病院を目指します。

### ● 病院の基本方針

1. 患者さんの人権やプライバシーを尊重し、心の通った満足して頂ける医療の提供をめざします。
2. 両替医療圏の地域病院として、圏域の医療機関と連携し、良質な医療を提供します。
3. 地域病院としての役割を果たし、患者さんの一日も早い社会復帰に協力します。
4. 全職員は医療人としての自覚を持って日々研鑽し、仕事を通じて人間性の向上に努めます。

## 診療科目

- ◆ 内科 ◆ 外科 ◆ 脳神経内科
- ◆ 整形外科 ◆ リハビリテーション科

## 岩手県立大東病院

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字川内128番地

TEL 0191-72-2121（代表） FAX 0191-72-2897

ホームページ <http://www.daitou-hp.com/>

## 入院の手続きは

- ◆ 入院は、令和\_\_年\_\_月\_\_日\_\_時までに\_\_\_\_へお越しください。
- ◆ 入院当日に必要なもの
  - > マイナンバーカード（資格確認書）と診察券
  - > 医療受給者証（老人・重度身体障害者など）
  - > 限度額適用認定証（任意）
  - > 入院診療申込書
  - > 保険給付外サービスの同意書
  - > 病衣使用申込書
- \* 入院申込書、保険給付外サービスの同意書と病衣申込書は、1階医事経営課に提出してください。
- \* 入院手続きが済みしだい、看護師が病室のご案内いたします。

## 入院時の持ち物は

- ◆ 洗面、洗髪用品（タオル、歯ブラシ、プラスチックコップ、ボディーソープ、シャンプー、髭剃り（電動のもの）、必要な方はエプロンなど）
- ◆ 衣類（下着、バスタオルなど）
- ◆ その他（履き慣れた靴（サンダル、スリッパは不可）、ティッシュペーパー、イヤホン、筆記用具など）
- ◆ 服用しているお薬がある方は、全て持参してください。お薬手帳がある場合は持参してください。
  - \*ご自分の物への記名をお願いいたします
  - \*盗難防止のため多額の現金のお持込みはご遠慮ください。
  - \*その他、詳細は別紙「入院時必要物品」をご確認ください。
- ◆ 次に記載のものについては持ち込みをご遠慮ください。
  - > ビデオ・暖房（冷房）機器・備え付け以外の冷蔵庫・テレビ
  - > その他電気製品（音により周囲に迷惑をかけるもの）
  - > ナイフやハサミ、爪切りなど鋭利なもの
  - > ライターなど火が出るもの

## 病衣（寝衣）について

- ◆ パジャマ、寝巻きなどを準備されたり、洗濯の心配をしなくてすむよう、診察や処置などに適した「病衣」をお貸ししております。
- ◆ 1週間に2回（夏季は3回）交換いたしますし、また汚れたときはその都度交換いたします。
- ◆ 料金は、1日90円です。

## 病室のご案内

- ◆ 入室後は病室で病衣に着替えて、持ち物はロッカーなどに納めてください。また、貴重品の管理には、十分お気をつけください。万一、盗難等があった場合は病院で責任を負いかねますのでご承知ください。
- ◆ 入院中の過ごし方など、詳しいことは担当の看護師が説明いたします。
- ◆ 特別室（個室）を希望される方は、入院する際に看護師へお申し出ください。特別室の料金は、次のとおりです。

特別室料金表（1日につき）（消費税込み）

病室番号	定員	利用料金
213号室	1名	4,180円
215号室	1名	4,510円
205号室	2名	2,700円

※入院中に病室の移動をお願いする場合がありますので、ご協力ください。

## お食事について

- ◆ お食事の時間は、朝食が8時、昼食が12時、夕食が18時ころからとなります。
- ◆ 食堂・面会室を設置しておりますのでご利用ください。

- ◆ 当院では、症状に応じたお食事を準備しますので、食料品の持ち込みはご遠慮ください。

## 入院中の生活について

- ◆ 入院中は、それぞれ条件の異なる方々と療養生活をしていただくことになります。お互いが快適に過ごすために、次のことをお守りください。
  - > 医師や看護師の指示をお守りください。
  - > 消灯時間は、午後9時となっております。
  - > テレビ、ラジオの使用は、他の患者さんの迷惑にならないよう、イヤホンの使用を原則としています。消灯時間以降の使用はご遠慮ください。
  - > 消灯時間後の電話は、原則としてお取り次ぎいたしませんので、ご了承ください。
  - > 院内での携帯電話のご使用は、医療機器等の誤作動の原因となる場所では、ご使用しないでください。
  - > 外出または外泊を希望する場合は、看護師にご相談ください。
  - > 面会時間は、午後14時から午後16時までとなっております。ただし、体調不良の方やお子様の面会をご遠慮ください。
  - > 入浴については、看護師が説明いたします。
  - > 病院敷地内は禁煙、禁酒です。
  - > 入院中お気づきの点や不明な点がありましたら遠慮なく職員にお申し出ください。なお、院内に「ふれあいポスト」を設置しておりますので、お気軽にご利用ください。
  - > 入院中の駐車はご遠慮ください。

- ◆ 感染防止について、病室の出入り時に手指消毒をお願いします。

## 災害発生時について

- ◆ 防災には万全を期しておりますが、万一火災などの非常事態が発生した時は、看護師など病院職員または消防署員の指示に従ってあわてないで避難してください。

## 付き添いについて

- ◆ 当院では付き添いが不要の看護体制を取っております。患者さんの症状、その他特別な理由があり、医師が必要と認めた場合は、付き添うことができます。希望される方は看護師までお申し出ください。

## お会計について

- ◆ 入院費用は、国で定めている診療報酬点数により計算しております。
- ◆ 診断書、証明書など保険給付によらないものについては「岩手県立病院等利用料規則」で定めた料金となります。
- ◆ 入院費は次のとおりご請求いたします。

入院期間	請求時期
1日～月末分	翌月の10日頃

  - > 退院される場合は、当日に精算願います。
  - > 休日等に退院される場合は、休日前に精算ができますので、あらかじめ看護師にお申し出ください。
- ◆ 請求書ができましたら、病室にお届けいたしますので、会計窓口でお支払いください。なお、請求書の内容でご不明な点やクレジットカードでのお支払いについては、医事経営課職員にお問い合わせください。

- ◆ 「限度額適用認定証」を窓口で提示していただきますと、自己負担が軽減します。手続き方法は、医事経営課職員にお問い合わせください。

- ◆ 領収証書は、「高額療養費支給」や「確定申告の医療費控除」などの申請に必要ですので、大切に保管してください。再発行はできませんので、ご了承ください。